

## プレスリリース

報道各位

平成17年8月10日  
社団法人日本物流団体連合会

### 「グリーン物流推進に関する要望書」を提出

日本物流団体連合会（栗林 貞一会長）は、8月10日、北側一雄国土交通大臣に対し「グリーン物流推進に関する要望書」【別紙1】を提出した。

要望書は栗林貞一会長、中田洋理事長が国土交通省を訪れ春田謙 政策統括官に提出した。

地球環境対策の広がり鑑み、昨年までの「モーダルシフト推進に関する要望書」をさらに発展拡大させ、「グリーン物流推進に関する要望書」として、社団法人 日本物流団体連合会、社団法人 全国通運連盟、社団法人 全日本トラック協会、社団法人 日本インターナショナルフレイトフォワードーズ協会、日本貨物鉄道株式会社、社団法人 日本港運協会、社団法人 日本倉庫協会、日本長距離フェリー協会、日本内航海運組合総連合会、社団法人 日本冷蔵倉庫協会の連名で提出したものである。

地球温暖化対策推進大綱においても、物流分野での環境対策が重要な施策の一つとして位置付けられており、温室効果ガスの削減は物流事業者にとって喫緊の課題となっている。物流事業者として荷主との協働による取り組みの強化・拡大を図るとともに、京都議定書の発効に伴って策定された「京都議定書目標達成計画」に沿った施策を推進することを通じ、物流体系のグリーン化に取り組むため、別紙の通り要望を行ったものである。

社団法人日本物流団体連合会  
東京都千代田区霞が関3-3-3  
全日通霞が関ビル5階  
tel 03-3593-0139・fax 03-3593-0138  
事務局 谷脇・大橋

【別紙1】

物流連業務第124号

平成17年8月10日

国土交通大臣

北側 一雄 殿

グリーン物流推進に関する  
要 望 書

## グリーン物流推進に関する要望

地球温暖化対策推進大綱による昨年の評価・見直しの結果、2002年度の我が国の温室効果ガス総排出量が基準年比7.6%増加していることから、従来より実施している対策・施策に加え、幅広い環境対策の推進がもとめられており、物流業界にとっては「グリーン物流の推進」が喫緊の課題になっています。

つきましては、物流事業者として荷主との協働による取り組みの強化・拡大を図るとともに、京都議定書の発効に伴って策定された「京都議定書目標達成計画」に沿った施策を推進することを通じ、物流体系のグリーン化に取り組むため、平成18年度予算要求・税制改正に際し、下記事項について特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 . 環境負荷低減型物流の取り組みに向けた基礎的な対策の実施

京都議定書目標達成計画に定められたCO<sub>2</sub>排出量削減の目標を達成するためには、排出量及び削減量を算定する合理的なシステムの設計と運用に取り組むことが基礎的な条件整備として求められており、最終的には環境負荷低減型の物流体系を構築するという「計画・実行・確認」が必要です。

ついては、

物流事業におけるCO<sub>2</sub>排出量・削減量の算定方法の標準化

荷主と物流事業者との連携・協働による環境負荷低減に向けた取り組みの拡大・強化

について予算、運営上の支援をお願いしたい。

さらに、「安全と環境に配慮した物流の取り組み」という社会的要請に加えて、「国際競争力の向上に向けた物流効率化の促進」と「荷主企業の本業回帰に向けた物流機能の外部委託化」という経済的要請の多面的な課題を果たすため、物流業界における人材確保が急務であることから、

サードパーティロジスティクスを成功させるための人材育成促進事業や物流環境管理士養成事業等

への予算および運営上の支援をお願いしたい。

## 2 京都議定書目標達成計画に定めたCO<sub>2</sub>削減型物流体系の形成に向けた取り組みへの支援

CO<sub>2</sub>削減型物流体系の形成のためには、事業者に対する各種支援とともに制度改正、運用の改善及び関係するインフラの改善等ボトルネックの解消による輸送力の確保と利便性の向上が必要不可欠であり、下記取り組みに対する特段のご配慮をお願いするものです。

### (1) 海運グリーン化総合対策の推進

#### フェリー・RORO船・コンテナ船等に係るインフラの整備 拡充

フェリー、RORO船、コンテナ船等はモーダルシフト推進の一方の柱ではありますが、港頭地区における駐車場やシャープール、荷捌き施設等の整備拡充の必要性が指摘されており、港湾諸施設の整備拡充についてご配慮を頂きたい。また埠頭と幹線道路のアクセスの改善についてもご配慮を頂きたい。

#### 埠頭の岸壁使用料等の軽減

フェリー、RORO船、コンテナ船等の岸壁使用料については、各港湾において埠頭公社や港湾管理者によって負担軽減措置等が実施されている事例もありますが、今後は1時間当たりを単位とした料金とするなど、弾力的な料金設定や割引減免措置の拡大を特にお願したい。

#### 航送用シャーシおよび内航海上コンテナ輸送専用車両に係る

#### 特例

航送用シャーシおよび内航海上コンテナ輸送専用車両について、自動車税、自動車取得税について減免の措置をお願いしたい。また、航送用シャーシはトラクターヘッドに牽引されるのみの機器で、その大半は船上にあり、走行距離も短い実態から、自賠責保険加入の免除または緩和、車検制度や検査・点検項目の見直し及び車庫規制の見直しも併せてお願いしたい。

## モーダルシフトに資する内航船、フェリーの石油税の特例

船舶においては、燃料価格の運航コストに占める割合が極めて高い実態にあります。そのためモーダルシフト推進の観点から、内航船およびフェリーについては、石油税減免の措置をお願いしたい。

## 内航船舶の固定資産税の軽減

内航船舶については、現在、経営基盤強化のため船舶の固定資産税の課税標準を1/2とする軽減措置が講じられておりますが、モーダルシフトをさらに推進するためには、内航船舶についても課税標準を外航船舶並みに軽減頂くようお願いしたい。

## 内外航相互の船舶へのコンテナ積替荷役の効率化

ターミナル間の横持ちコスト削減のための内航船の外航ターミナルへの直着を確保できるよう港湾のレイアウトを改善し、港湾の適切な位置に内貿用ターミナルを設置するとともに、ターミナル間移動の簡便性を可能とする措置（NO NUMBERの車両による輸送、ターミナル間通路の設置等）をお願いしたい。

## （２）鉄道貨物へのモーダルシフトへの推進

### 主要幹線における鉄道貨物輸送力の増強

貨物輸送のピーク時間帯や既施設の隘路区間における鉄道貨物輸送力の増強について支援をお願いしたい。

### コンテナ貨物駅の整備

コンテナ貨物駅の取扱能力向上等を図るため、着発線荷役（E&S）方式の拡大等、駅施設の機能・利便性向上のための改善の促進について支援をお願いしたい。

### 鉄道駅の結節機能の強化

鉄道駅と高速インター、海上コンテナターミナル等の結節を容易にするアクセス道路の整備等により、結節機能を強化するとともに、駅施設におけるコンテナ基地機能、保管機能、集配車両の基地機能の強化についてもご配慮を頂きたい。

## 貨物列車走行ネットワークの改善

本来貨物線として計画されながら、諸般の事情により計画の変更を余儀なくされ、貨物鉄道ネットワークから外れている事業を組み込むことによる輸送力の増強について支援をお願いしたい。

## スーパーグリーン・シャトル列車等、輸送力の確保、輸送品

### 質の向上に資する新規商品の開発

物流の大動脈区間における多数の荷主の大型トラックからのモーダルシフトニーズに対応していくために、輸送力の確保に資する新たな利便性の高いシャトル列車の設定と同列車と一体となった31フィートコンテナの共同利用システムによる利便性と効率性を備えた新たなサービス（スーパーグリーン・シャトル列車）の導入促進について支援をお願いしたい。

### 老朽化した車両の取替促進に対する助成

安全・安定輸送を確保するため、老朽化した機関車、貨車の取替促進について支援をお願いしたい。

### 大型高規格コンテナ・特殊コンテナネットワークの構築

モーダルシフトニーズに対応していくためには、大型高規格コンテナや特殊コンテナの導入促進が効果的であり、その普及を図るために、集配車両の整備・拡充およびJR貨物によるトップリフター等大型コンテナや特殊コンテナの荷役機器導入促進、コンテナ保管・留置施設の拡充促進について支援をお願いしたい。

### モーダルシフトを促進するための利用者側の設備投資等に対する助成

利用者側がモーダルシフトを促進する上で障害となっている入出荷設備の改良や輸送機材の新製等について支援をお願いしたい。

## **「エコレールマーク」事業の推進**

環境にやさしい鉄道貨物輸送に取り組んでいる企業や商品であると認定された企業名の公表や商品表示によって消費者に対して認知向上を図る事業活動の推進に対する支援をお願いしたい。

## **(3)トラック輸送の効率化推進**

### **トラックの大型化及びトレーラ化の推進**

車両総重量25トンを超えるトラック保有台数10万5千台増及びトレーラ保有台数1万7千台増を実現するための税法上の支援と大型車両の運行に伴う道路、橋梁の補強、及び特殊車両通行許可条件の緩和をお願いしたい。

### **共同輸配送等輸配送効率向上のための施策推進**

積載効率を高めるための共同輸配送システムへの転換に向けた財政支援や輸配送効率を高めるための貨物車両の優先駐車や貨物車専用駐車エリアの設置義務付け等をお願いしたい。

### **外環道、圏央道等環状道路の早期整備促進**

### **高速自動車国道のSA、PA及び「道の駅」の増設や一般道における駐車スペースの確保**

## **(4)物流拠点を中心とした施策の推進**

### **「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく施策の推進**

今般成立した同法に基づく施策を推進し、物流拠点の集約化、臨港地区・高速道路のIC附近といった社会資本の整備と連携した物流拠点の整備、3PL事業の導入、輸配送の共同化、ITの活用等による輸送・保管・流通加工等の総合的、かつ、効率的な物流業務の実施について、予算、税制、法運用上の支援をお願いしたい。



### ( 5 ) 国際貨物の陸上輸送距離の削減

主要港湾・空港へのアクセス機能の向上、都市内の交通渋滞を緩和するための環状道路の整備、大型車の通行可能な道路拡大のための橋梁補強等国内外の円滑な物流ネットワークの構築

主要港湾における外航と内航輸送との接続の改善、主要港湾と鉄道貨物駅、空港、トラックターミナルとの結節の容易化による最適な国内輸送システムの構築

## 3 . グリーン物流パートナーシップ会議を通じた取り組みの促進と支援措置の拡充

荷主と協働でCO<sub>2</sub>削減の取り組みを強化していくグリーン物流パートナーシップ会議が立ち上がり、先進的な取り組みを行うモデル事業をはじめとした多数の取り組みがなされています。

こうした取り組みが拡がりをもち、広く普及を図っていくためには、支援措置の抜本的拡充が必要不可欠となっています。国土交通省及び経済産業省の連携により、関係予算の抜本的拡充、モデル事業に対する支援措置の拡大にご配慮をお願いします。

社団法人 日本物流団体連合会

会 長 栗林 貞一

社団法人 日本港運協会

会 長 尾崎 睦

社団法人 全国通運連盟

会 長 岡部 正彦

社団法人 日本倉庫協会

会 長 田村 和男

社団法人 全日本トラック協会

会 長 中西 英一郎

日本長距離フェリー協会

会 長 谷口 征三

社団法人 日本インターナショナルフリートワーカーズ協会

会 長 中谷 桂一

日本内航海運組合総連合会

会 長 真木 克朗

日本貨物鉄道株式会社

代表取締役社長 伊藤 直彦

社団法人 日本冷蔵倉庫協会

会 長 隅山 大作